

生活道路特別除排雪



町内会では区域内すべての「生活道路」の除排雪を行います。今年からは昨年までの「市民トラック助成制度」に変えて「パートナーシップ排雪制度」を利用して除排雪作業を行います。作業手順や内容が昨年までとは違いますのでご理解ご協力をお願いします。

作業日程

2月に実施する予定ですが、このチラシ作成時点でまだ札幌市から日程の発表はありません。詳しい作業日程等は町内会のホームページに掲載しますので、そちらを参照してください。又は町内会事務局に問合せ下さい。

【北郷親栄町内会連絡協議会事務局】

☐電話 011-872-2447

☐ホームページ <http://kitagoshinei.jp>



パートナーシップ排雪制度

除雪～積込～排雪のすべてを札幌市(の委託業者)が行います。

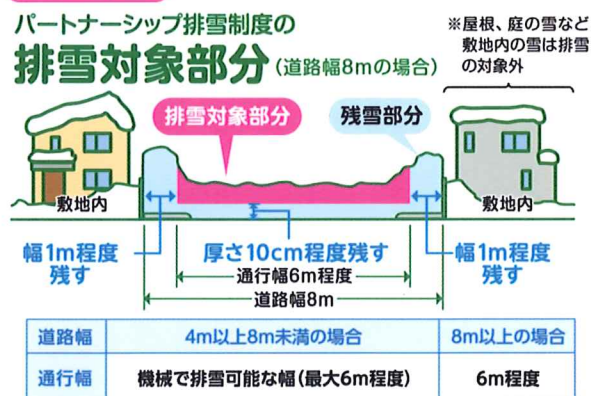
町内会はかかった費用の約1/2を負担します。今期は約850万円を支払います。まだ町内会に未加入の方は町内会への加入をお願いします。

排雪断面

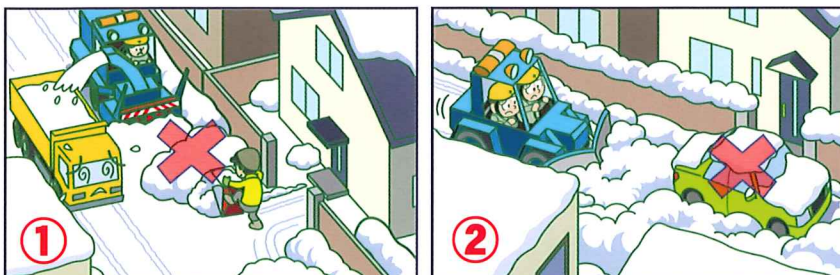
「パートナーシップ排雪制度」は、道路上のすべての雪を持っていくものではありません。

右図のとおり、道路上には雪を残しますのでご理解ください。また積雪量や路面状況などによっては図のとおりを実施できない場合があります。

標準断面



作業にあたってのお願い



①敷地内の雪出し禁止

通路、屋根、駐車場のなどの雪は対象となりません。

②路上駐車はやめて下さい

大型の作業機械やダンプが通行できず作業ができません。



作業日程が遅れるばかりか、作業自体ができなくなる場合もあります

生活道路除排雪に関する問い合わせ先
白石区北地区除雪センター
011-871-7091

北郷親栄町内会連絡協議会
会長 酒井 富雄

(事務所) 平日:9時~17時 土曜:9時~12時
※日祝日は休み

白石区北郷3条3丁目8-1北郷会館内

※イラスト等は札幌市HPから引用しました